

5月 いしづくり

犬山警察署
今井駐在所
0568-61-0110

～新入学児童・園児を交通事故から守ろう～

入学・入園から約1ヶ月が経ちました。

新しい環境にも慣れ始めたころで、学校・こども園などの活動や自転車の利用などを通じて行動範囲が広がり、子どもたちだけで行動する機会も多くなることから、危険な場面も多くなります。

「見る」・・・子どもたちが飛び出してくるかもしれません。
しっかりと安全を確認しましょう。

「止まる」・・・横断歩道の手前・見通しの悪い交差点など、
危険な場所では一時停止しましょう。

「待つ」・・・横断歩道を渡り切る、交差点を通過するなど、
子どもたちの行動が終わるのを待ちましょう。



子どもたちの目線に立った運転をお願いします。

～特殊詐欺の被害に遭わないために～

重要

被害防止機能付き電話機を使っていますか？

被害防止機能付き電話機とは・・・
不審な迷惑電話を着信拒否
赤色ランプで注意喚起
会話を録音する



犬山市では購入費及び取付工事費の2分の1、
5000円を上限とした補助制度があります。

などの機能が付いた電話機です。

※65歳以上の方、または65歳以上の方と同一世帯の方、
犬山市内に住所を有する方に限る。

犯人と「**直接話さない**」対策が必要です！

パトネットあいちから最新の犯罪情勢を入手して自己防衛に努めよう！



登録はここから空メールを
送るだけ！

【パトネットからの配信内容】

- ★不審者情報・・・声かけ、痴漢など児童や女性が不安を感じる情報
- ★犯罪情報・・・特殊詐欺、侵入盗等身近な犯罪に関する情報
- ★交通事故情報・・・交通事故の内、住民に注意喚起の必要がある情報
- ★緊急危険情報・・・住民に緊急に注意を呼び掛ける必要がある情報

特殊詐欺に注意！ 警察官や、銀行職員がキャッシュカードを預かることはありません。